

平成24年4月27日
17時00分
東北地方整備局山形河川国道事務所
東北地方整備局酒田河川国道事務所

道路雪害対策支部「警戒体制」の解除

平成24年1月30日より、山形県において道路雪害対策本部「警戒体制」を設置し、国土交通省山形・酒田河川国道事務所において道路雪害対策支部「警戒体制」を設置しておりましたが、平成24年4月27日17時00分で道路雪害対策支部の警戒体制を解除し、同対策支部を解散しましたのでお知らせします。

今回の体制は、国道112号月山道路と東北横断自動車道酒田線月山ICの接続付近の斜面において、雪崩の危険性があったことから【警戒体制】を継続してきましたが、積雪量の減少により雪崩の危険性が低くなったことから、体制を解除するものです。

【問い合わせ先】

東北地方整備局山形河川国道事務所	電話	023-688-8421	(代表)
	副所長(道路)	高橋 敏彦	(内線) 205
	道路管理第一課長	齋藤 好広	(内線) 431
	道路管理第二課長	山木 紀雄	(内線) 441
東北地方整備局酒田河川国道事務所	電話	0234-27-3331	(代表)
	副所長(道路)	伊藤 啓一	(内線) 205
	道路管理課長	渡辺 信悦	(内線) 431